

第2次吹田市自殺対策計画（素案）に対する提出意見及び市の考え方について

資料1

- 1 意見提出期間 令和5年（2023年）12月26日（火）～令和6年（2024年）1月25日（木）
- 2 意見提出数 5件（3通）
- 3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

No.	提出意見（要約）	市の考え方	意見提出者
1	記入例のような具体的な案は出ないが 昨年頻回に起きている電車飛込事故が増えていると思える。 現在、労働者の自殺予防をさらに推進する為に、労働者の見えざる訴えもできない状態の問題であるメンタルヘルス対策を推進してほしいと願う。	勤労世代への支援につきましては重点施策（4）や取組の柱8に記載し、重点的に取り組む課題の1つと認識しており、職場におけるメンタルヘルス対策を推進してまいります。	事業その他の活動を行う者
2	1ページまたは35ページ 自殺対策の根本として、なぜ自殺してはいけないのかについての記載が見当たらなかったもので、記載してはどうでしょうか。	素案の中で自殺対策の根本に当たる箇所は自殺対策の基本認識になり、国の自殺総合対策大綱に基づき記載しております。国の大綱では「なぜ自殺してはいけないのか」についての言及はなく、自殺は、人が自ら命を絶つ瞬間的な行為としてだけでなく、人が命を絶たざるを得ない状況に追い込まれるプロセスとして捉える必要があること、自殺は個人の自由な意思や選択の結果ではなく、「自殺は、その多くが追い込まれた末の死」ということができることとされており、それに基づく記載としております。	通勤者
3	16ページの吹田市男女別・年代別自殺死亡率によると、勤労世代の男性が一番多いように思いますので、33ページ以降の重点対策でも優先度を高くしてはいかがでしょうか。	ご意見の勤労世代への対策については、「重点施策（4）勤労世代への支援」や「取組の柱8 勤務問題による自殺対策をさらに推進する」として記載し、対策の優先度を高くしております。	通勤者
4	34ページに、女性への支援が挙げられていますが、男性の占める割合は約6割強ということですので、男性への支援も挙げたほうが良いのでしょうか。	ご意見にある男性への支援につきましても引き続き重要であると認識しており、重点施策や生きる支援関連施策を含め自殺対策全体の中で取り組んで参ります。	通勤者
5	<計画素案以外の意見（1件）>	意見募集案件の対象外の内容であると判断したため、掲載は省略いたします。	住民